



## いしかわ男女共同参画推進宣言企業

### 「女性活躍加速化クラス」のご紹介

## 津幡町商工会

認定日 平成31年4月11日

私たちは、男性も女性もすべての個人が、互いに人権を尊重し、その個性と能力を十分に発揮することができるよう、次の取組を行うことを宣言します。

#### 〈ワークライフバランス（仕事と生活の調和）推進の取組〉

##### ◇休暇の取得促進

- ・7月～9月を「有給休暇取得推進月間」に指定し、期間中、原則として5日以上の有給休暇取得を推進します。
- ・家族の記念日やリフレッシュのための連続休暇の取得を促進します。
- ・有給休暇の取得率を50%以上にします。

##### ◇長時間労働の是正

- ・毎週金曜日をノー残業デーに設定し、残業時間の削減、長時間労働の抑制に努めます。

所在地	河北郡津幡町字清水子326番地3
業種	その他
事業内容	域内商工業者の持続的発展のための経営指導や事業承継の各種支援。会員企業向けセミナー・研修会・講演会などの開催。労働保険・共済事業の代理業務。
TEL	076-288-2131
FAX	076-288-2134
ホームページ	<a href="https://tubata.shoko.or.jp/">https://tubata.shoko.or.jp/</a>
メールアドレス	<a href="mailto:tubata@shoko.or.jp">tubata@shoko.or.jp</a>
従業員数	全体8人（男性4人、女性4人）